

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年8月30日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、説明をさせていただきます。

まずは、2の検討チームの会合から始めます。

1枚おめくりいただいて、2ページ目真ん中にございます。9月3日火曜日、（4）第763回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、四国電力・伊方原子力発電所3号機、九州電力・玄海原子力発電所3号機と4号機、あと、関西電力・高浜発電所1号機、2号機、これらの発電所の特定重大事故等対処施設の工事計画認可に関しまして、飛行機衝突の影響について、事業者から説明を受けるものです。こちらは非公開となります。

参考で、（5）原子力規制庁記者ブリーフィング。この日のブリーフィングは、同じ日に15時まで臨時会議をやっております。そのため15時半からとなります。御参考まで。

続きまして、（6）第764回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらも記者ブリーフィングと同様に、少しおくれて16時からの開始となります。こちらは関西電力・大飯発電所3号機と4号機の設置変更許可に関するものです。ただ、大きく3つございます。

1つ目が、3系統目の直流電源設備の設置について、事業者から説明を受けるものです。

2つ目は、外部火災について、6月18日の非公開会合がございまして、その場でのコメント回答を受けるものでございます。

3点目が、緊急時対策所の代替電源の起動操作などに関しまして、事業者から説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ目一番上から参ります。

9月4日水曜日、（8）第38回技術情報検討会、こちらは事業者の参加はございません。委員は山中委員が御対応されます。

大きく分けますと、議題1、これは技術情報検討会の今後の検討会の体制の変更について、事務局である技術基盤課から報告があるものです。

議題2と3と4、これはちょっとまとめて説明いたしますと、国内外のトラブル情報や、

それ以外の安全研究等から得られる最新の知見、また、今までの審査の経験から、それぞれ規制に反映する必要があるものか否か、そういったものにつきまして、スクリーニングをすることとなっております。この検討会を通じてスクリーニングを行うわけですが、その検討状況につきまして、規制庁の担当者から報告があるものです。

続きまして、9月5日木曜日、(9) 第765回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、関西電力・大飯発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可につきまして、過去の複数回の会合でのコメントの回答を受けるものです。これも非公開となります。

(10) の審査会合につきましては、まだ議題調整中であります。

続きまして、9月6日金曜日、(11) 第2回原子炉压力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法等の技術評価に関する検討チーム。こちらは、会場が庁外のベルサール六本木グランドカンファレンスセンター9階となります。御注意ください。

こちらは、7月29日に開かれました第1回の検討チーム会合に続きまして、この破壊靱性の確認方法に関する規格を持っている日本電気協会から、破壊靱性の確認方法に関する規格が変更された点に関して、前回よりもさらに突っ込んだ技術的な根拠などの説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ目一番上にございます。(12) 第300回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、日本原子力研究開発機構(JAEA)の試験炉、具体的には高温工学試験研究炉(HTTR)の設置変更許可に関しまして、前回会合が昨年10月でしたので、最新の知見の審査への影響の有無について、事業者から確認を受けるものでございます。

その次は(13) 第767回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは、中部電力・浜岡原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、地震以外による津波につきまして、昨年2月の会合でのコメントの回答を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方はお手をお挙げください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—